

車種:軽貨物車
 <ガソリン車(ハイブリッド車を含む)>

【ホンダ】

* 2024(令和6)年1月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

[重量税の特例措置]

: エコカー減税対象車の新車新規登録等時の重量税は、本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されま
 ず。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モードorWLTCモード		重量税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分 令和4年度 燃費基準	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
									新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
N-VAN	20067	5BD-JJ1			0001	23.8	100%	75%軽減	1,200	5,000
N-VAN	20067	5BD-JJ1			0003	23.8	100%	75%軽減	1,200	5,000
N-VAN	20067	5BD-JJ1			0005	23.8	100%	75%軽減	1,200	5,000
N-VAN	20067	5BD-JJ1			0006	23.6	100%	75%軽減	1,200	5,000
N-VAN	20068	5BD-JJ2			0001	21.2	100%	75%軽減	1,200	5,000
N-VAN	20068	5BD-JJ2			0003	21.2	100%	75%軽減	1,200	5,000
N-VAN	20068	5BD-JJ2			0005	21.2	100%	75%軽減	1,200	5,000
N-VAN	20068	5BD-JJ2			0006	21.2	100%	75%軽減	1,200	5,000